

野菜栽培用の豆の証明書交付申請書

農林水産大臣

殿

年 月 日

申請者 住所
氏名又は名称及び
代表者氏名

印

輸入者 住所
氏名又は名称及び
代表者氏名

印

下記の豆は、野菜栽培用に供するものであるので、関税率法施行令第67条第2項の証明書の交付を受けたく、野菜栽培用の豆の証明書の発給に関する省令第1条の規定に基づき申請します。

なお、この申請は、真実に相違なく、下記の豆は野菜栽培用以外の用途には使用いたしません。

記

関税率表の 番号等	種類	品 種 名	数 量	単 価	金 額	原 産 地
						船積地域及 び船積港
備 考						

荷 送 人	住所	
	氏名	
売 渡 先	住所	
	氏名	

証 明 書

平成 第 年 月 号
日

農林水産大臣

印

上記申請に係る豆は、野菜栽培用のものであることを証明する。

※ 通 関

税関申告番号及び 申告月日	送 状 数 量	送 状 金 額	許可又は承認月日 及び税関押印

(注)

- (1) 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- (2) 種類、品種名は当該野菜栽培用の豆の種類及び品種の名称を記載する。
- (3) 申請者が種苗業者の場合には売渡先についての記載は不要とする。
- (4) 売渡先が国内の場合は邦文で記載する。
- (5) ※印のある欄には記入しないこと。